

みよし市

2016～2035

福祉・医療・介護 長期構想



平成 28 年 3 月

みよし市

ごあいさつ



みよし市は平成22年1月に市制施行し、県内36番目の市として6年が経過しました。その間着実に発展を続け、平成27年6月には人口が6万人に達しました。

「若いまち」と言われる本市ではありますが、高齢化率は年々高くなっています。「団塊の世代」が75歳以上となる2025年、いわゆる「超高齢社会」の到来に備え、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは、本市にとっても喫緊の課題です。

目前に迫ったこの課題は高齢者に限ったものではなく、障がい者や子ども、子育て中の家族を含めたすべての市民が、安心して子どもを生み育てること、自分らしい生活が続けていくこと、穏やかな人生の終末期を迎えることができるまちづくりを推進することが必要です。

そのためには何よりも福祉・医療・介護が連携し、包括的な支援を継続的に提供していくことが肝要であると考え、この度、すべての市民の10年・20年先の安全と安心を担保する施策づくりの根幹となる、「みよし市福祉・医療・介護長期構想」を策定することといたしました。

この長期構想で、市民の皆さまが今まで以上にみよし市で暮らし続けていくことに期待感、安心感を持っていただければ幸いです。

終わりに、本構想の策定にあたり、福祉・医療・介護長期構想策定会議出席者をはじめ、ヒアリング調査に御協力いただきました関係機関、パブリックコメントなどにより貴重なご意見をお寄せいただきました皆さまに対し心よりお礼申し上げますとともに、本構想の実現に向けて一層のご協力をお願い申し上げます。

みよし市長 小野田 賢治

◆目 次◆

はじめに	1
第Ⅰ章 長期構想の背景	
1 長期構想を必要とする背景	4
2 人口動向からみた長期構想の必要性	5
3 分野別施策の方向性―国の動向など―	7
第Ⅱ章 長期構想の考え方	
1 長期構想の視点	14
2 長期構想がめざすもの	16
3 長期構想を進める基本的な考え方	18
4 長期構想の期間と、各計画との関連性	20
5 長期構想の体系	22
第Ⅲ章 長期構想（各論）	
1 セルフケアを推進し、健康長寿をサポート	25
2 地域の助け合いで、安心生活をサポート	28
3 福祉・医療・介護が連携してサポート	31

はじめに

高齢化の進展に伴い、福祉・医療・介護の需要は今後ますます増大するものと考えられます。そのため、各サービスの安定した供給体制を確保するだけでなく、これまで以上に質の高いサービスを提供していくしくみづくりが必要であり、国は「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。元々これは、高齢者が地域で安心して暮らせるしくみとして考えられたものですが、子どもや子育て家庭、障がい者などを含むすべての市民が地域で安心して暮らせるしくみとして理解されるようになってきました。

みよし市では、すべての市民が地域で安心してその人らしく暮らしていけるようなしくみづくりをめざして、福祉・医療・介護の総合的な支援の指針となる「みよし市福祉・医療・介護長期構想」を策定しました。長期構想では、20年先という長期的な視野に立ち、みよし市が取り組むべき方向性と市民の将来像を示しています。長期構想は、今後の市の各施策を立案する際の基本指針となるとともに、市民に対しては将来のみよし市の姿を示すものとなります。



第 I 章：長期構想の背景

1 長期構想を必要とする背景

①みよし市の将来像の見える化が必要

- 高齢者介護、障がい者福祉、子育て支援、地域福祉、健康づくりなどの各分野の施策は、それぞれの計画に記載されています。しかしながら、どの計画も3年から5年程度(一部は10年)の短期的なものであり、かつ相互連携性に欠けるので、各施策の推進の結果、みよし市が将来どのようなまちになっていくのかを示すには至っていません。市民が安心して暮らし続けるためには、安心できるみよし市の将来像を示す必要があります。

②みよし市独自の地域包括ケアシステムをめざす

- 高齢者の介護を中心に構築を進めている「地域包括ケアシステム」が、市民全体にとって必要なものであるという認識をみよし市では持っています。すべての市民を対象とする、みよし市独自の地域包括ケアシステムとはどのようなものであるのかを皆が共有する必要があります。

③福祉・医療・介護の連携が必要

- 高齢者や障がい者が地域で安心して暮らすためには、医療だけではなく、生活を支える福祉や介護との連携が必要です。
- また、高齢者・障がい者・子育て支援・地域福祉・健康づくりなど、制度間の連携や情報共有も必要です。
- 現状では十分とはいえない福祉・医療・介護の連携の改善を、長期構想で考えていく必要があります。



2 人口動向からみた長期構想の必要性

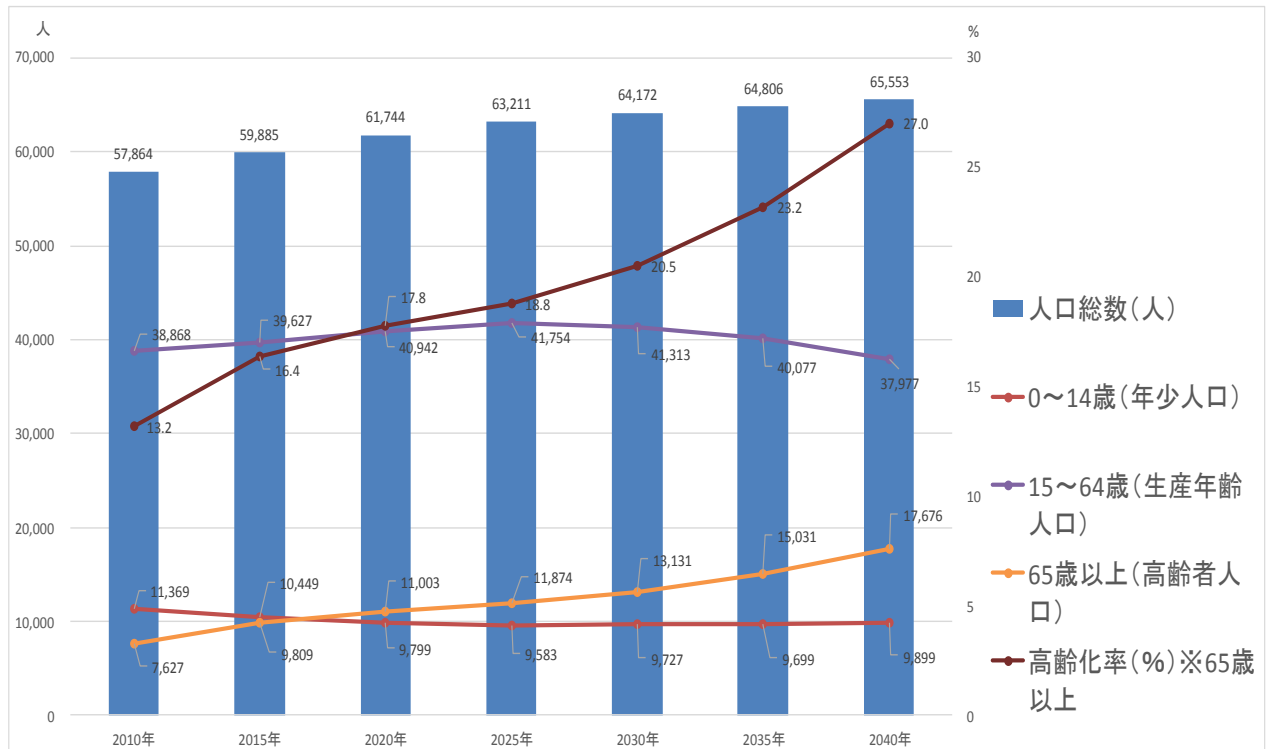
みよし市の将来人口等

- みよし市の『まち・ひと・しごと創生【人口ビジョン】』（次ページ参照）によれば、みよし市では 2040 年まで一貫して人口が増加して行くことが見込まれています。
- 14 歳以下の年少人口はすでに減少期に入っているのに対して、65 歳以上の高齢者人口は、総人口の伸び以上に増加して行くことが見込まれます。
- 15 年後の 2030 年には、5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になり、2040 年には、65 歳以上高齢者人口は現在のほぼ 1.8 倍と推測されます。
- ただし、65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合（高齢化率）は全国と比較して低いものとなっており、これはみよし市の特徴と言えます。

みよし市が克服すべき課題

- 比較的若いまちと言われている本市においても、すでに少子化と高齢化が進展している状況です。高齢者に限らず、子ども・子育て中の親、障がい者の方を含むすべての市民が安心して暮らせるまちづくりは、本市の大きな課題です。
- また、みよし市では 10 から 20 年後には在宅での医療と介護の需要が大幅に高まることが予想されます。
- このような将来を見据えた長期的な視点を持った施策を実現していくための“羅針盤”が必要です。

みよし市の人口の推移と将来推計



・みよし市の人口の推移と将来推計

・みよし市の人口の推移と将来推計				10年後 →	20年後 →			
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口総数(人)		57,864	59,885	61,744	63,211	64,172	64,806	65,553
内 訳	0～14歳(年少人口)	11,369	10,449	9,799	9,583	9,727	9,699	9,899
	2015年との増減率	—	100.0	93.8	91.7	93.1	92.8	94.7
	15～64歳(生産年齢人口)	38,868	39,627	40,942	41,754	41,313	40,077	37,977
	2015年との増減率	—	100.0	103.3	105.4	104.3	101.1	95.8
	65歳以上(高齢者人口)	7,627	9,809	11,003	11,874	13,131	15,031	17,676
	2015年との増減率	—	100.0	112.2	121.1	133.9	153.2	180.2
高齢化率(%)※65歳以上		13.2	16.4	17.8	18.8	20.5	23.2	27.0

(2020年以降はみよし市:『まち・ひと・しごと創生【人口ビジョン】』より抜粋)

・全国の人口の推移と将来推計

人口総数(千人)		128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276
内 訳	0～14歳(年少人口)	16,839	15,827	14,568	13,240	12,039	11,287	10,732
	15～64歳(生産年齢人口)	81,735	76,818	73,408	70,845	67,730	63,430	57,866
	65歳以上(高齢者人口)	29,484	33,952	36,124	36,573	36,849	37,407	38,678
	高齢化率(%)※65歳以上	23.0	26.8	29.1	30.3	31.6	33.4	36.1

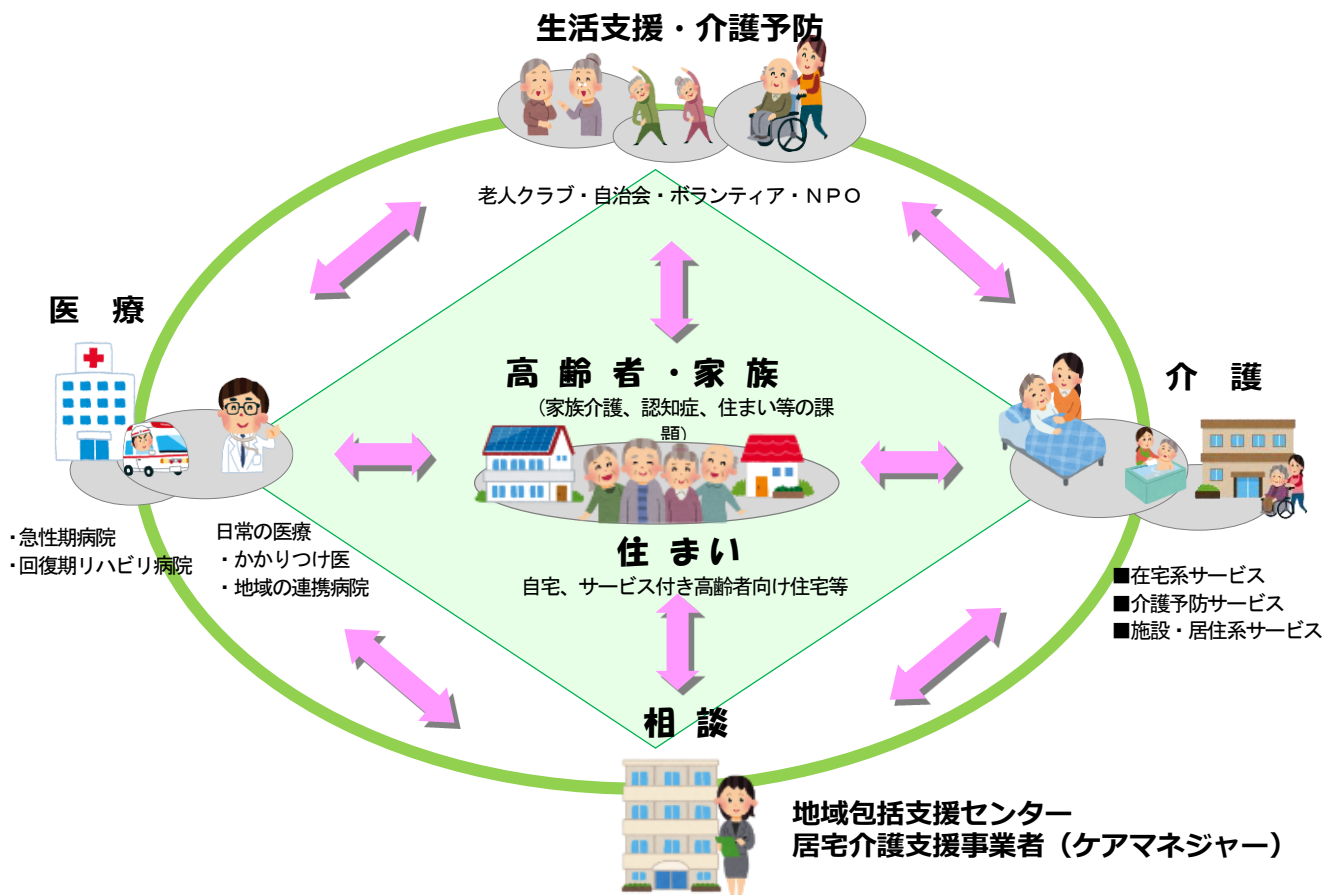
(国立社会保障・人口問題研究所:『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)【出生中位】』より抜粋)

3 分野別施策の方向性―国の動向など―

①高齢者福祉

【地域包括ケアシステムの構築】

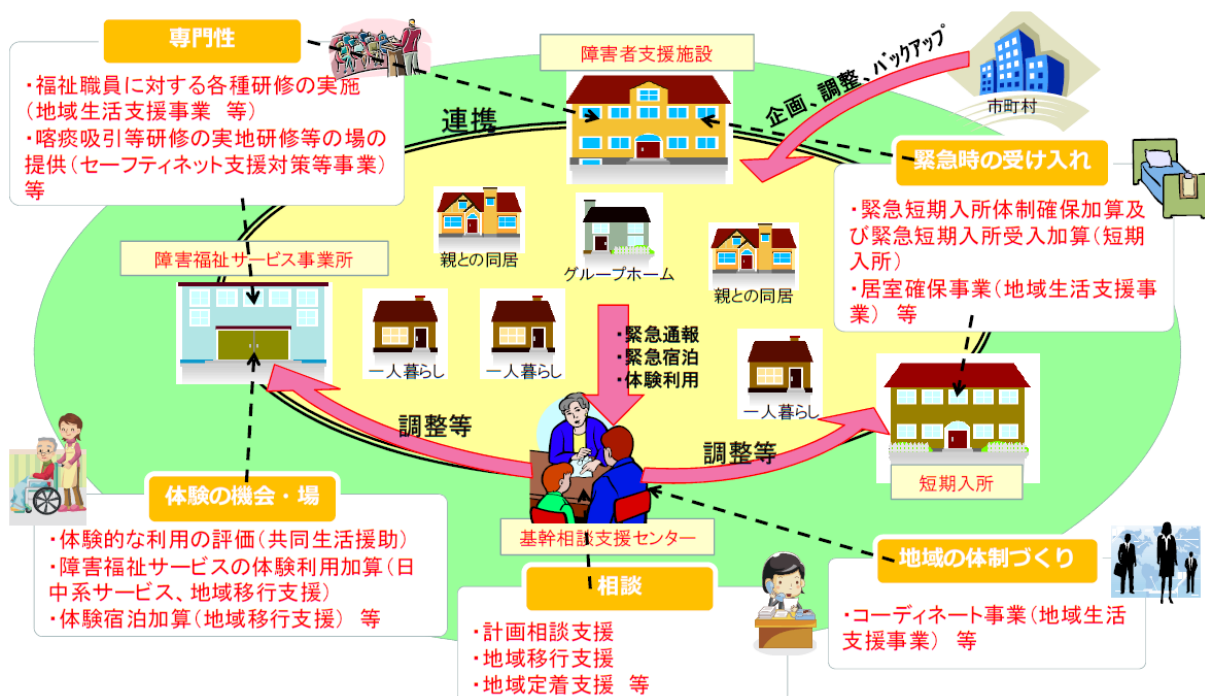
- 以下の5つの視点で、包括的なサービスの提供が継続的（入院、退院、在宅復帰を通じた切れ目ないサービス提供）に行われる地域の実現をめざすことが方向づけられています。
1. 医療との連携強化
 - ・ 24 時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実
 - ・ 介護職員によるたんの吸引等の医療行為の実施
 2. 介護サービスの充実強化
 - ・ 特別養護老人ホーム等の介護拠点の緊急整備
 - ・ 24 時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの創設等、在宅サービスの強化
 3. 予防の推進
 - ・ できる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進
 4. 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護等
 5. 高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備



②障がい者福祉

【障がい者総合支援法の施行】

- 国においては、「障がい者自立支援法」から「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障がい者総合支援法）」に変わり、障がいの範囲を身体障がい・知的障がい・精神障がい（発達障がいを含む）に難病等を加えて、制度の谷間に置かれてきた難病患者に対する福祉サービスの提供が可能となりました。また、障がい支援区分の創設、重度訪問介護の対象者拡大、ケアホームのグループホームへの一元化等の改正が行われています。
- 障がい者総合支援法の目的にある「障がいがあってもなくても安心して暮らせる地域づくり」のために、みよし市の障がい者施策の基本理念である「障がい者の自律への支援」、「障がい者の自立への支援」、「障がい者の地域における暮らしへの支援」の3つの柱を掲げ、障がい福祉施策の推進に取り組んでいます。

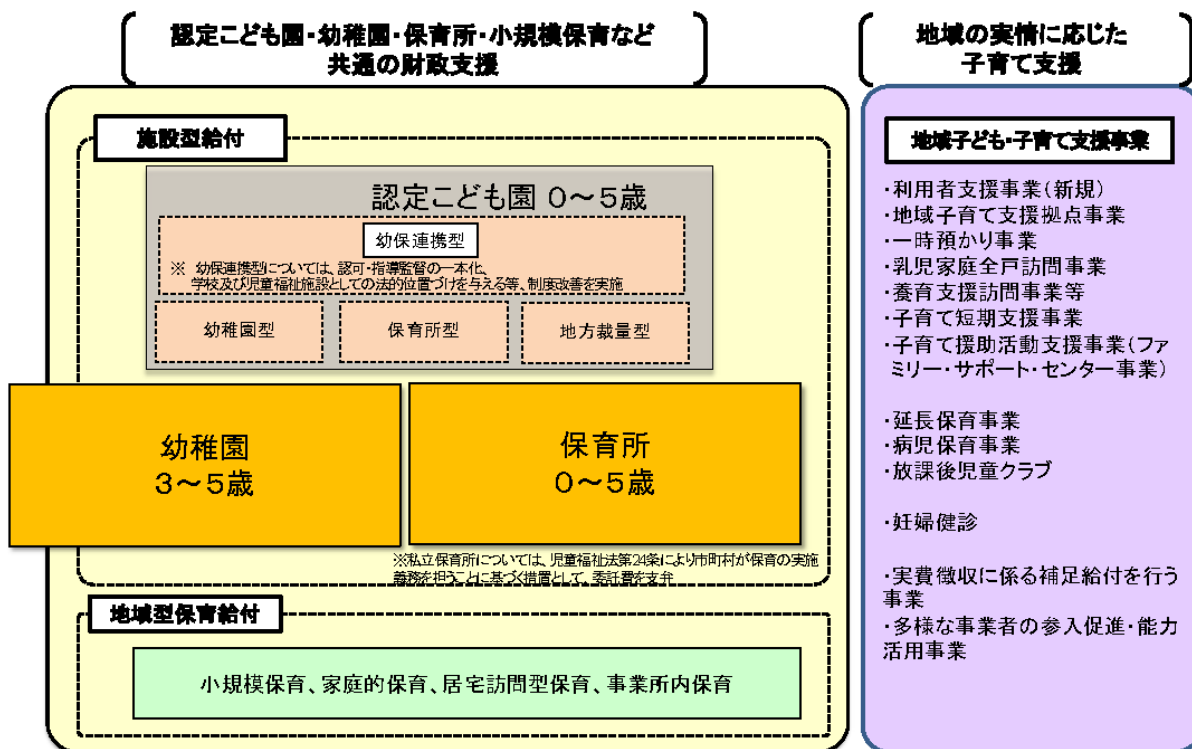


③子ども・子育て支援

【子ども・子育て支援新制度の開始】

- 子ども・子育て支援をめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」が成立しました。この法律と、関連する法律に基づいて幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援制度」が平成 27 年 4 月から始まりました。みよし市においては、地縁、行政、企業など社会全体で子育てを支援する新しい支え合いのしくみを構築することを進めるとともに、子どもの最善の利益を実現する社会をめざして事業を推進・取り組んでいきます。
- 子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進します。
- 子育てや介護をしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場と地域の環境づくりを推進するなど、誰もが仕事と生活の調和が取れた働き方ができる社会の実現に向けて取り組みます。

子ども・子育て支援新制度の概要

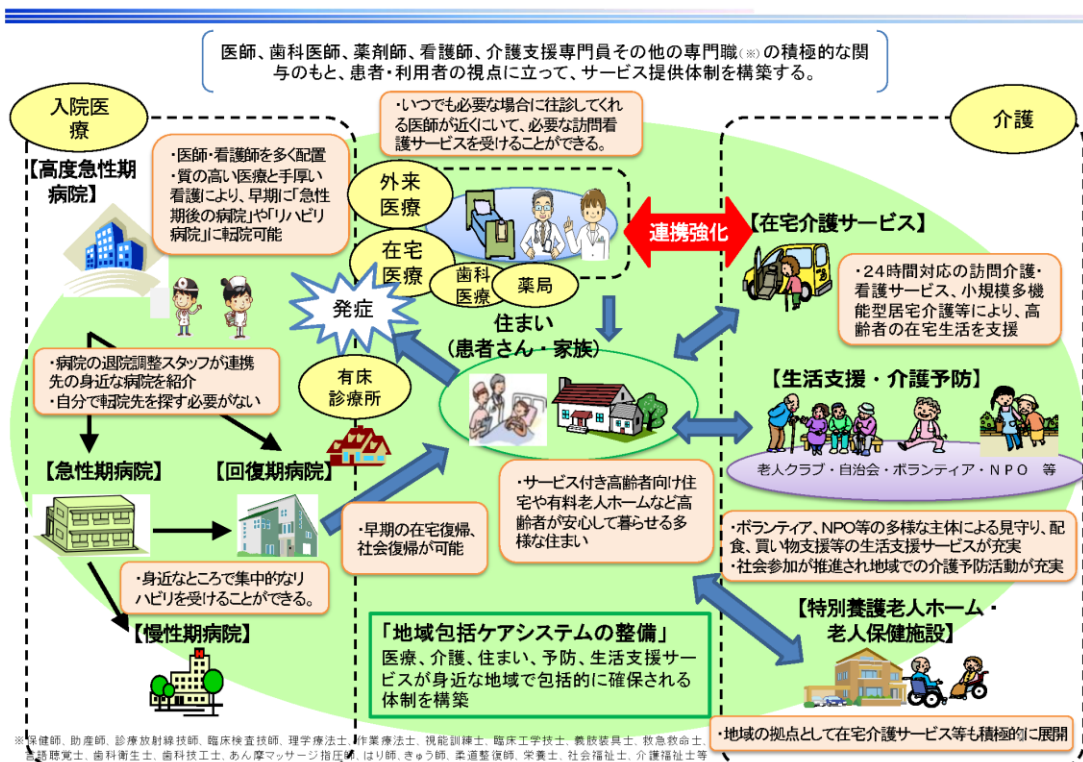


④医療

【医療介護総合確保推進法の施行】

- 国と県は地域に必要な医療需要を推計して地域医療構想を作成し、医療機関の役割分担（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）と連携を進め、医療機関の勤務環境を改善することにより医師看護師を確保してチーム医療と医療介護連携を推進することにより、2025 年に向けた医療介護体制の改革を進めています。
- 平成 26 年度版厚生労働白書※によれば、日本人の平均寿命は男性が 79.55 歳、女性は 86.30 歳に対して、健康寿命は男性が 70.42 歳、女性は 73.62 歳であり、その差の年限（男性 9.13 年、女性 12.68 年）は、なんらかの病気や障がいを抱えて暮らしています。
- その対策として、健康寿命を延ばすことと、病気になり障がいを背負った時、安心して治療やリハビリテーションを受け、地域で暮らしていけることが必要です。
- みよし市は医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、みよし市民病院を拠点として在宅医療を推進し、市民が地域で安心して生活を送れるように支援します。

※平成 26 年度版厚生労働白書「図表 2-1-3 健康寿命と平均寿命の差（男女別：2010 年）」



⑤健康づくり

【21 世紀における国民健康づくり運動<健康日本 21（第 2 次）>の実施】

- 国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向として、以下の内容が掲げられています。

1. 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸を実現するとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康格差の縮小を実現する。

2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD（非感染性疾患）の予防）

がん、循環器疾患、糖尿病及びCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に対処するため、一次予防に重点を置いた対策を推進するとともに、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進する。

3. 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組むとともに、子どもの頃から健康な生活習慣づくりに取り組むほか、働く世代のメンタルヘルス対策等により、ライフステージに応じた「こころの健康づくり」に取り組む。

4. 健康を支え、守るための社会環境の整備

国民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するほか、地域や社会の絆、職場の支援等が機能することにより、社会全体が相互に支え合いながら、国民の健康を守る環境を整備する。

5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

上記 1 から 4 までの基本的な施策を実現するため、栄養・食生活など各分野に関する生活習慣の改善が重要であり、ライフステージや性差、社会経済状況等の違いに着目し、生活習慣病を発症する危険度の高い集団などへの働きかけを重点的に行うとともに、地域や職場等を通じた国民への働きかけを進める。



第Ⅱ章：長期構想の考え方

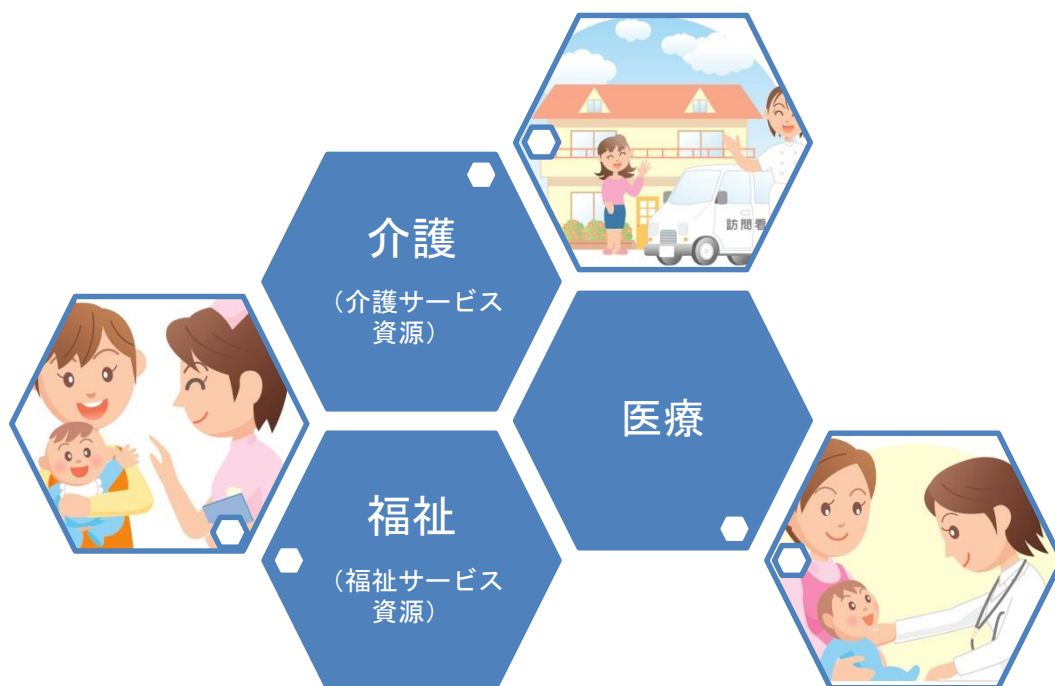
1 長期構想の視点

長期的な施策の方向性を示すもの

- この長期構想は、みよし市の福祉・医療・介護に関する施策の長期的な方向性を示すものです。福祉・医療・介護等の各関連計画は、制度に基づく短期的な施策を記載していますが、それらの施策の総合的な成果として実現される“みよし市の将来像”については十分に説明されていません。長期構想は、福祉・医療・介護等の各施策に関する“みよし市の将来像”を示すものです。

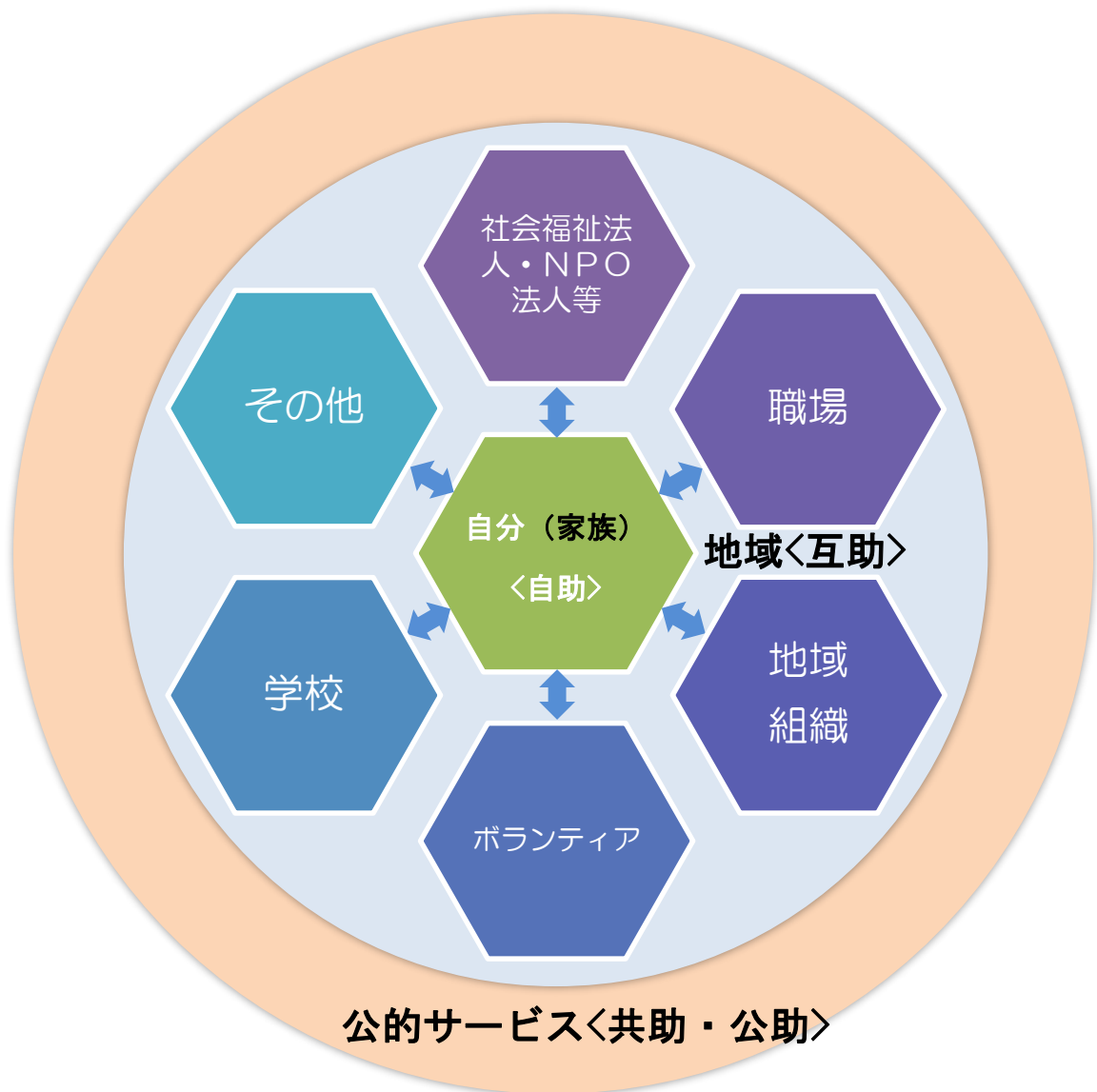
安心して暮らせる地域をめざすもの

- 長期構想では、“安心して暮らせる地域”をめざします。これは、子どもから高齢者まで、すべての市民を対象とする考え方です。そのため、地域において、福祉・医療・介護などの様々なサービスを利用することができるとともに、お互いに助け合って生活できる地域社会の実現等をめざすものです。



あらゆる資源の活用をめざすもの

- 地域社会では、様々な人が、多様な活動を展開しています。それらの中には、安心して暮らせる地域を実現していくために必要なものが多く含まれています。自分（家族）でできることは自分（家族）で＜自助＞、互いに助け合えることは助け合っていく＜互助＞ことが大切です。その上で、公的なサービス＜共助・公助＞を充実させるとともに、地域のあらゆる資源を結びつけ、有効活用していくことをめざすものです。



2 長期構想がめざすもの

長期構想がめざす、みよし市の将来像

生まれてからずっと、安心して暮らせるまち

- この長期構想では、すべての市民が、生まれてからその生涯を全うするまでの間、地域で安心して生活し、子どもを生み育てられるみよし市の実現をめざしていきます。子ども（子育て家庭）、障がい者、高齢者を含むすべての市民にとっての未来のみよし市は、以下のようなイメージです。

<すべての市民にとっては>

- 心身ともに健やかな成長、健康づくりによる健康寿命の延伸、疾病の発症予防と重症化予防の徹底、社会で健康を支えるための健康づくりを推進します。
- 生涯に通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざします。

<子どもや子育て家庭にとっては>

- すべての子どもが、その人権を尊重されるとともに、一人ひとりにとっての最善の利益が実現され、保護者とともに笑顔で暮らせるまちをめざします。
- 保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつも、障がいや疾病、虐待、貧困等社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含めたすべての子ども（子育て家庭）を対象に、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを前提として取り組みます。

<障がい者にとっては>

- 障がい者が、一人の市民として地域生活に積極的に参加し、主体的な役割を果たすことができるまちをめざします。
- 障がい者が、地域で自立した生活をするための仕事があり、必要な福祉・医療・介護サービス等を利用できるまちをめざします。

＜高齢者にとっては＞

- 「ふれあいの社会 生きがいの日々」を基本理念に、高齢者同士のふれあいに加えて、社会とのふれあいや生きがいを持つことで、高齢者の生活の質の向上をめざします。
- 高齢者が、住み慣れた地域で福祉・医療・介護サービス等を利用することができ、安心して生活できるだけでなく、地域社会に積極的に参加し、様々な形で力を発揮することができるまちをめざします。

みよし市がめざす“地域包括ケアシステム”

＜住み慣れた地域での生活を支える“地域包括ケアシステム”＞

- “要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活し続け、人生最期のときまで自分らしく生きる”ことができるよう支えるのが「地域包括ケア」であり、それを可能にするしくみや体制を「地域包括ケアシステム」といいます。
- 地域包括ケアシステムは、「住まい」を基本に、まずは「生活支援」と「福祉」、さらに「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・予防」など、高齢者の状態や地域の資源の現状に応じて支援していく考え方です。

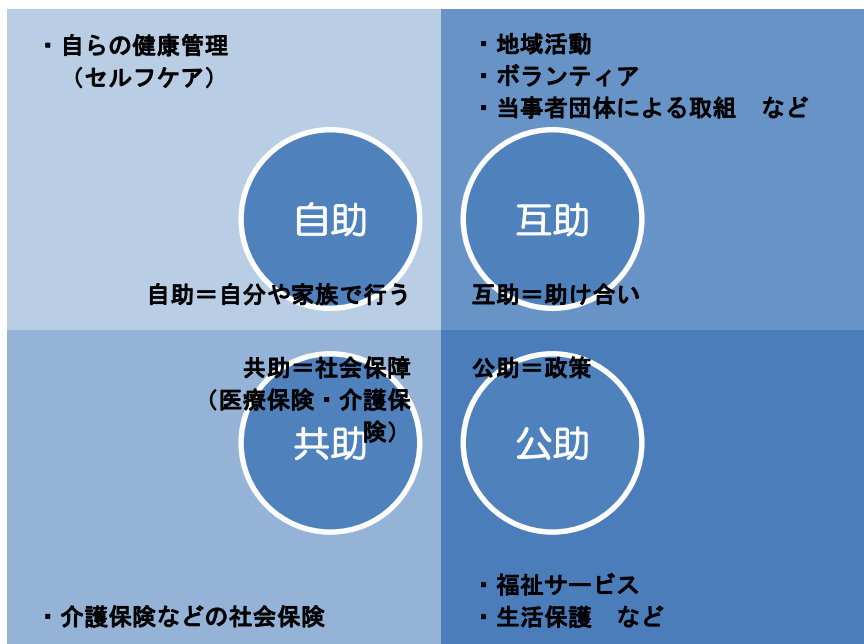
＜みよし市が考える“地域包括ケアシステム”＞

- すべての人が「生まれてからずっと、安心して暮らせるまち」の実現には、市民にとって身近な「地域」が持つべき機能や果たすべき役割を考える必要があります。そこで、みよし市では、すべての人が安心して生活できる“みよし市版地域包括ケアシステム”の実現をめざします。
- みよし市が考える地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく、子どもや子育て家庭、障がい者などを含むすべての市民が安心して生活できる地域をめざすものです。

3 長期構想を進める基本的な考え方

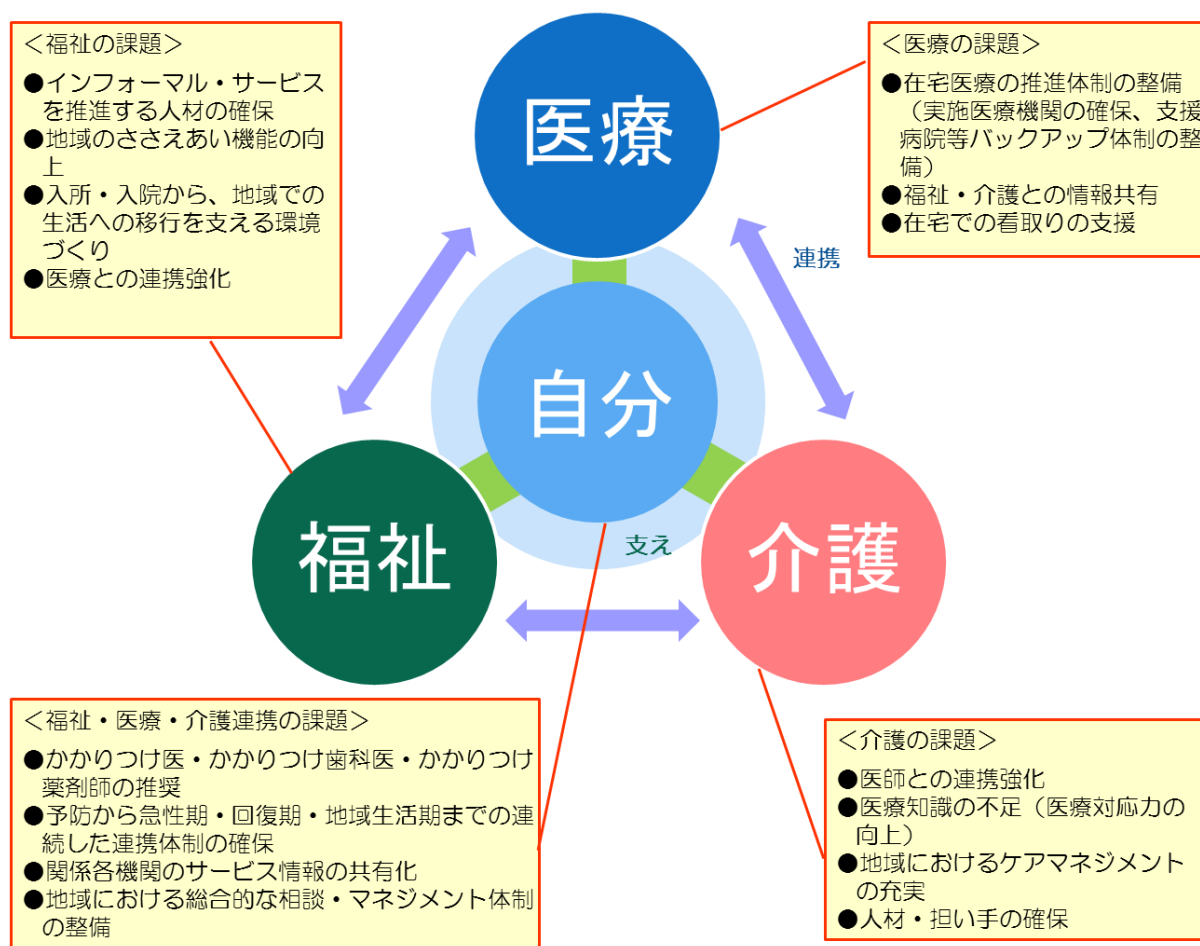
自助・互助・共助・公助のネットワークづくり

- すべての市民が抱えるニーズを、公的なサービスだけでカバーするのは困難です。また、公的サービスだけでは、多様なニーズにきめ細かに対応することはできません。長期構想に掲げる「未来のみよし市」を実現するためには、自分（家族）でできることは自分（家族）でする「自助」をベースに、共に助け合えることは助け合う「互助」の力を発揮しつつ、「共助」・「公助」によるサービスを充実させていくことを基本的な考え方とします。
- 「自助」では、まず自分自身の健康管理（セルフケア）など、自分（家族）にできることは自分（家族）でするということを基本的な考え方とします。土台となる「自助」にしっかり取り組むことが肝要です。
- 「互助」では、助け合いで解決できる課題には協力して取り組む地域力の向上などを図ることを基本的な考え方とします。
- 「共助」は、介護保険制度などの社会保障による支援、「公助」は、福祉を中心とする公的な各種サービスによる支援が該当します。



福祉・医療・介護の連携強化

- 「生まれてからずっと、安心して暮らせるまち」の実現のため、福祉、医療、介護の各サービスの充実とともに、福祉・医療・介護の各専門職間の連携を強化していくことを基本的な考え方とします。各サービスが、利用者の視点に立ち、情報を共有し、連携してサービスを提供していく体制づくりをめざします。
- 前項の「共助」・「公助」によるサービスの充実について、福祉・医療・介護の連携強化の視点を重視して進める考え方です。



4 長期構想の期間と、各計画との関連性

長期構想は、20年間のロードマップ

- 長期構想は、平成28年度から平成47年度までの20年間のロードマップとして掲げます。

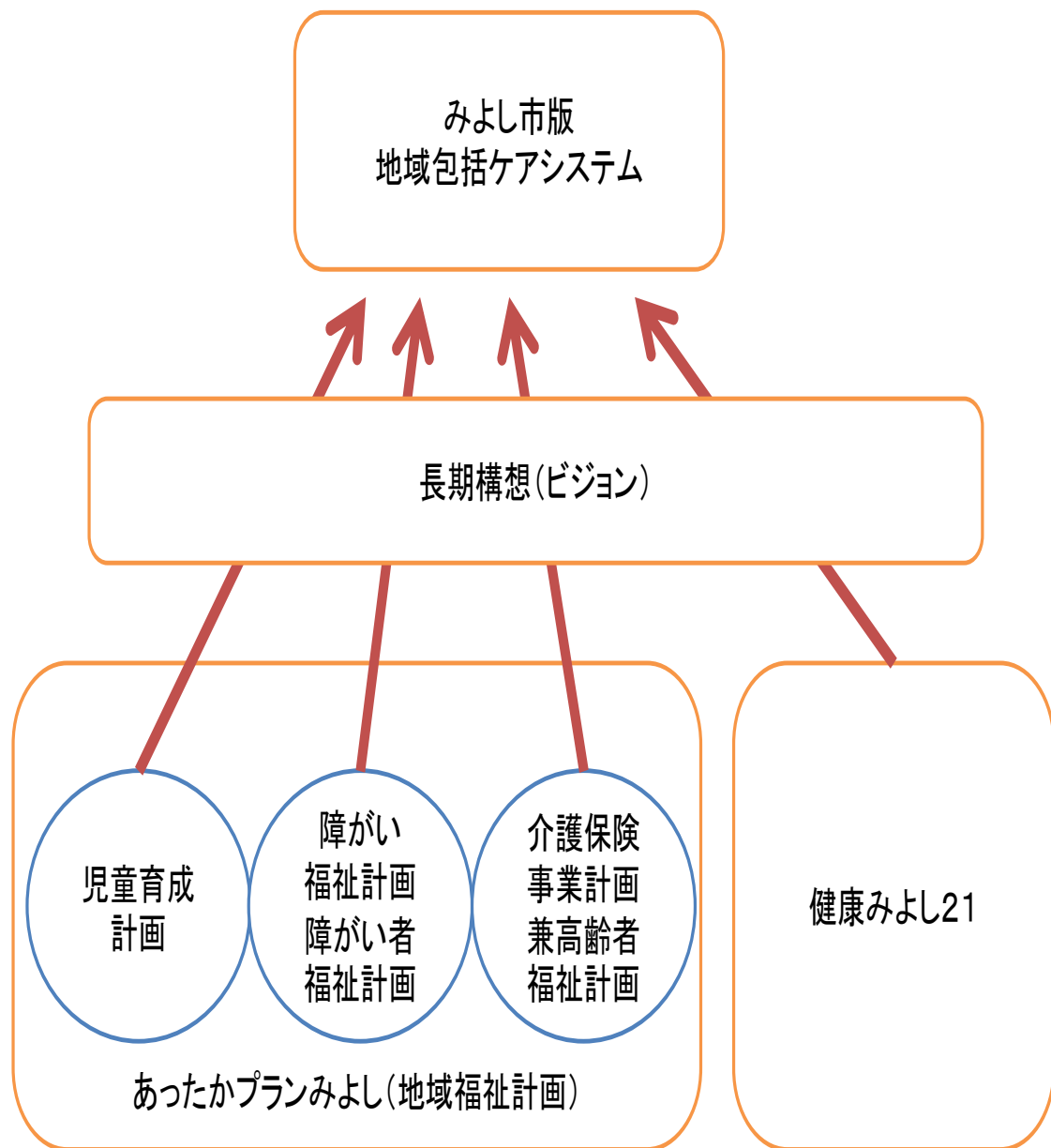
みよし市のロードマップ（2016～2035年）



- 分野別の各計画の期間は、平成27年度時点では以下のようになっています。これら諸計画の改定時には、長期構想の実現をめざす施策を盛り込むこととします。

<各課の関係諸計画の期間（平成27年度現在）>

- ・ みよし市地域福祉計画（第2期）：H23～H27【福祉課】
- ・ 第3期みよし市障がい者福祉計画：H24～H29【福祉課】
- ・ みよし市障がい福祉計画（第4期）：H27～H29【福祉課】
- ・ 健康みよし21（第2次計画）：H27～H36【健康推進課】
- ・ みよし市第6期介護保険事業計画：H27～H29【高齢福祉課】
- ・ みよし市児童育成計画（第4次）：H27～H31【子育て支援課】



5 長期構想の体系

I. セルフケアを推進し、健康長寿をサポート

- I-1. 健康づくりへの理解を深めます
- I-2. 自分でできる生活習慣の改善に取り組めます
- I-3. 予防を重視し、「健康寿命の延伸」を実現します

II. 地域の助け合いで、安心生活をサポート

- II-1. 地域福祉を担う人を育てます
- II-2. 多様な地域活動を育てます
- II-3. 多様な相談に対応します

III. 福祉・医療・介護が連携してサポート

- III-1. みよし市がめざす地域包括ケアの共通理解を形成します
- III-2. 専門職同士の顔が見える関係づくりをサポートします
- III-3. 福祉・医療・介護の連携によるサービスを実現します
- III-4. 連携の拠点となる医療機関の機能強化を図ります

■長期構想の全体像

長期構想の背景

- ① みよしの将来像の見える化が必要
- ② みよし市独自の地域包括ケアをめざす
- ③ 福祉・医療・介護の連携が十分とはいえない
- ④ 今後、急速に高齢化が進むみよし市の人口構成



長期構想の視点

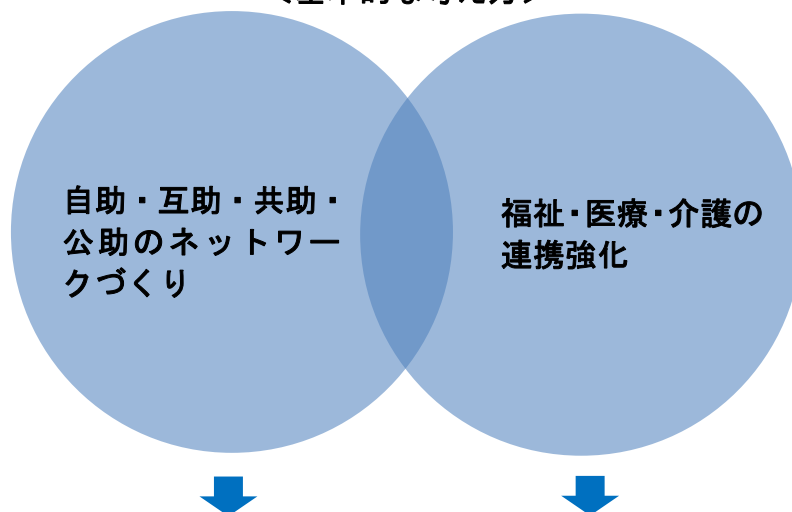
- 長期的な施策の方向性を示すもの
- 安心して暮らせる地域をめざすもの
- あらゆる資源の活用をめざすもの

<長期構想がめざすもの>

生まれてからずっと、安心して暮らせるまち

みよし市版地域包括ケアシステムの実現

<基本的な考え方>



長期構想の体系（3つの柱）

- I セルフケアを推進し、健康長寿をサポート
- II 地域の助け合いで、安心生活をサポート
- III 福祉・医療・介護が連携してサポート

第Ⅲ章：長期構想（各論）

I セルフケアを推進し、健康長寿をサポート

I-1 健康づくりへの理解を深めます

■考え方と方向性■

健康に関する知識を身につけ、健康づくりへの理解を深めることは、自分の健康づくりを自発的に行うセルフケアの推進につながります。

健康づくりの課題は年代によって異なるため、子どもから高齢者までの各年代に応じた健康づくりへの理解を深めていくことが大切です。

また、病気について正しく理解し、がんや慢性疾患（高血圧や糖尿病など）を早期に発見し、適切な治療を受けることが必要です。

市民が、様々な機会を通じて健康に関する知識を得ることができ、自身の健康に必要なことが何かを理解し、その知識を日常生活に活かしながら健康で暮らせるみよし市をめざします。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市 （行政）

- 健康についての新しい情報を市民にわかりやすく提供していきます。
- 健康についての多様な学習機会を提供していきます。
- 子どもの心身の健全な発育を支援していきます。
- 健(検)診の受診率を高めます。

■市民の将来像■

市 民

- 健康に関する情報や知識を積極的に入手し、自分の健康づくりに活かしています。
- 子どもの健康についての情報や知識を積極的に入手し、子どもの健康づくりに活かしています。
- 自分の健康上の問題点を理解しています。

■市の主要施策■

- 栄養・食生活、休養・こころの健康、喫煙、飲酒に関する情報の提供
- それぞれの年齢や家族構成に応じた心身の健康についての学習機会の提供
- 歯・口腔保健に関する情報の提供
- 疾病についての知識の普及



I-2 自分でできる生活習慣の改善に取り組めます

■考え方と方向性■

バランスのとれた食生活、適度な身体活動、十分な休養、飲酒・喫煙習慣の改善、歯・口腔の健康の保持などは、健康を維持するために欠かせない要素です。

市民一人ひとりが、日常生活の中で、自分でできる生活習慣の改善に積極的に取り組むみよし市をめざします。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市 （行政）

- 生活習慣の改善についての指針等を具体的に示し、啓発していきます。
- 健(検)診データ等を活用し、市民一人ひとりの健康づくりにつながる支援を行っていきます。
- 生活習慣・食習慣の基礎をつくる幼児期からの健康づくりを支援していきます。

■市民の将来像■

市 民

- 定期的に健(検)診を受け、自分の健康状態を確認しています。
- 「わたし」や「家族」にできることはすすんで実行しています。
- 自分の病気を正しく理解して、治療と生活改善に取り組んでいます。

■市の主要施策■

- 栄養・食生活、休養・こころの健康、喫煙、飲酒に関する生活習慣の改善への啓発及び事業の実施
- 運動などの健康づくり活動のための拠点づくり
- 健(検)診データ等の有効活用
- 健(検)診の推進
- 子育て家庭に対する健康づくりの啓発
- 健康マイレージの推進



I－3 予防を重視し、「健康寿命の延伸」を実現します

■考え方と方向性■

健康リスクや疾病に関する知識を持つことは、疾病の予防にもつながります。市民が正しい知識を持ち、疾病予防や介護予防に積極的に取り組むことで、現在の平均寿命と健康寿命の差が広がっていくことのないようにしていきます。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市 （行政）

- 疾病の予防についての正しい知識を市民に普及していきます。
- 疾病予防のための多様な事業を実施していきます。
- 疾病の重症化予防のため、健（検）診結果に基づき受診勧奨、保健指導を行っていきます。

■市民の将来像■

市 民

- 疾病の予防に、市民一人ひとりが積極的に取り組んでいます。
- 介護予防に積極的に取り組む人が増え、要介護状態になる人が減少しています。
- 健（検）診結果に基づき、必要に応じて医療機関を受診し、治療を継続しています。

■市の主要施策■

- 疾病予防についての知識の普及
- 健康診査の充実
- 疾病の重症化予防の推進
- 個人の健康状態に応じた専門的な支援が受けられる場の整備の推進
- 認知症予防・介護予防の充実



Ⅱ 地域の助け合いで、安心生活をサポート

Ⅱ－１ 地域福祉を担う人を育てます

■考え方と方向性■

高齢化が進むと福祉や介護の需要が急速に増え、専門職だけで支えることは難しくなるため、地域の人々が互いに支えあうことが必要となります。

地域で生活する市民が、地域福祉※の理念に基づき互いに協力して地域の課題を解決し、高齢者・障がい者・子ども（子育て家庭）など誰もが安心して生活できる環境を実現していくまちをめざします。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市 （行政）

- 地域福祉を進めるための方向性や指針を示していきます。
- 地域福祉を推進する人を育てる教育や啓発を行います。

■市民の将来像■

市 民

- 地域の助け合いの大切さを理解し、地域における人間関係や信頼関係を大切にする市民が多くなっています。
- 地域での生活に安心感を抱く人が増えています。

■市の主要施策■

- 市民の福祉に対する意識高揚の推進
- 地域福祉を推進する地域組織等の体制づくりの推進及び支援
- 地域福祉を担う人材を育てる教育や啓発
- 地域の資源を発掘する人材の配置の推進
- 児童の発達支援に関する地域・学校・家庭の連携体制づくりの推進及び支援
- 高齢者や障がい者を見守る地域体制づくりの推進及び支援

※地域福祉：地域住民の社会的ニーズの充足を図り、その自立を促進するとともに、すべての住民が平等にすべての社会活動に参加できるコミュニティの形成を図る社会福祉の活動。地域住民が問題解決に主体的に参加する地域組織化活動を重要な方法としている。

Ⅱ－２ 多様な地域活動を育てます

■考え方と方向性■

多様な地域活動が活発に行われることは、参加者同士の信頼関係を深めることや生きがいつくり、健康増進や介護予防など、様々な効果が期待されます。

高齢者・障がい者・子ども（子育て家庭）などに関する多様な地域活動が活発に行われ、多くの人が参加し、市民同士が密につながるみよし市をめざします。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市 （行政）

- 多様な地域活動を推奨し、支援していきます。
- 健康づくりを進めるボランティアの養成と活動を支援していきます。

■市民の将来像■

市 民

- 多様な地域活動を立ち上げ、多くの市民が積極的に参加しています。
- 地域活動への参加を通じて、生きがいを高め、健康で暮らす市民が増えています。
- 子ども会や子育てクラブ活動を通じ、地域社会への参加意識や関心を持つ親子が増えています。
- 高齢者と子ども（子育て家族）との間に、活発な交流があります。

■市の主要施策■

- 地域福祉の推進に向けたしくみづくり
- 地域活動に関する情報収集と提供
- 地域子ども・子育て支援事業の推進
- 地域の資源を発掘する人材の配置の推進
- 多様な主体による障がい者、高齢者に対する地域の支え合い体制づくりの推進
- 高齢者と子育て親子が集える機会・場所づくりの推進

Ⅱ－３ 多様な相談に対応します

■考え方と方向性■

だれもが安心して生活できる地域包括ケアシステムの実現には、市民の多様な相談を受けられるしくみや体制が必要です。

高齢者、障がい者、子ども・子育てに関する相談など、多様な相談内容を一つの窓口で適切にこたえられるみよし市をめざします。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市 （行政）

- 高齢者、障がい者、子ども・子育てなど、総合的な相談をワンストップで受けられる体制を整備していきます。
- 専門的な相談に対応するためのコーディネート機能を整備していきます。
- 相談者をサポートする福祉・医療・介護の連携体制を整備していきます。

■市民の将来像■

市 民

- 気軽に相談できる窓口があり、有効に活用して安心して生活しています。
- 妊娠・出産期から高齢期まで、それぞれの世代に対応した相談ができる相手が近くにいます。

■市の主要施策■

- 相談サービスの拠点の整備
- 相談窓口の充実
- 相談窓口と各関係機関との連携体制の構築
- 子どもの発達に関する専門的な相談体制の充実
- 乳幼児期の発育段階から継続した障がい者への支援体制の整備
- 権利擁護に関する支援の充実



Ⅲ 福祉・医療・介護が連携してサポート

Ⅲ－１ みよし市がめざす地域包括ケアの共通理解を形成します

■考え方と方向性■

子どもから高齢者まで、すべての市民が安心して生活できる“みよし市版地域包括ケアシステム”を実現するためには、それがどのようなものなのかを関係するすべての人が理解する必要があります。

福祉・医療・介護関係者、市（行政）及び市民が共通理解を形成し、実現のために行動し、高齢者だけでなくすべての市民が安心して暮らせるみよし市をめざします。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市 （行政）

- みよし市版地域包括ケアシステムの具体的な形と、その実現方法を明らかにしていきます。
- 関係機関と連携して、みよし市版地域包括ケアシステムを実現していきます。
- みよし市版地域包括ケアシステムについての情報を発信していきます。

■市民の将来像■

市 民

- みよし市版地域包括ケアシステムについて、すべての市民が知り、理解しています。
- みよし市版地域包括ケアシステムのしくみを積極的に活用することで、地域で安心して生活しています。

■市の主要施策■

- 地域ケア会議（オールみよし推進会議等）の機能充実
- みよし市版地域包括ケアシステムの構築
- みよし市版地域包括ケアシステムの拠点整備
- 認知症初期集中支援チームの活動の充実
- 認知症ケアパスの普及活用
- 障がい者自立支援協議会の活動の充実



Ⅲ－２ 専門職同士の顔が見える関係づくりをサポートします

■考え方と方向性■

福祉・医療・介護が連携し、みよし市版地域包括ケアシステムを実現していくためには、専門職同士の密な連携が必要です。そのために、専門職同士の顔が見える関係づくりを進めていく必要があります。

みよし市内の各地域を支える専門職同士が、互いに顔が見える関係を築き、連携できるみよし市をめざします。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市
（行政）

- 多職種が集まり、顔が見える関係をつくるための場を提供していきます。

■市民の将来像■

市 民

- 専門職間で、必要な情報が共有されており、地域で安心して生活できる環境が整っています。

■市の主要施策■

- 多職種が集まる場の構築
- 多職種協働研修の開催
- 地域ケア会議（オールみよし推進会議等）の機能充実
- みよし市版地域包括ケアシステムの拠点整備
- 在宅医療の推進



Ⅲ－３ 福祉・医療・介護の連携によるサービスを実現します

■考え方と方向性■

みよし市版地域包括ケアシステムの実現により、様々なサービスが福祉・医療・介護の連携の下で提供することが可能となります。

専門職同士が情報を共有できるしくみをつくり、地域包括ケアシステムをより充実させていくことが必要です。

また、入院が必要な急性増悪時には病院を利用し、退院後には自宅での生活ができるよう、病診連携及び医療と福祉・介護の連携を強化します。

福祉・医療・介護が連携して提供するサービスを充実し、子どもから高齢者まで、すべての市民が安心して生活できるみよし市をめざします。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市 （行政）

- 福祉・医療・介護の専門職が連携して様々なサービスを提供していきます。
- 多職種が情報共有し、連携できる具体的なしくみを構築していきます。
- 急変時のバックアップ体制をみよし市民病院が担います。
- 在宅医療・介護への復帰を多職種で支援します。

■市民の将来像■

市 民

- 福祉・医療・介護の連携による多様なサービスが提供されており、利用しています。
- 多職種の連携によるみよし市版地域包括ケアシステムが実現されており、安心して生活しています。

■市の主要施策■

- みよし市版地域包括ケアシステムの拠点整備
- 福祉・医療の連携による子育て支援サービスの充実
- 福祉・医療の連携による障がい者へのサービスの充実
- 福祉・医療・介護の連携による高齢者へのサービスの充実
- 多職種が情報共有できるしくみの構築
- みよし市民病院のバックアップ体制の充実
- 在宅医療・介護連携の推進

Ⅲ－４ 連携の拠点となる医療機関の機能強化を図ります

■考え方と方向性■

病気や障がいのある子どもや高齢者は、救急医療や専門医療だけでなく、病後や日々の生活を支える医療が必要となってきます。全国的に医療を支える医師や看護師は不足しています。その対策として、救急医療や専門医療を担う病院と、病気からの回復を助ける病院、自宅での療養を支援する医療機関（在宅医療）が役割を分担し、お互いに連携する必要があります。

みよし市は、みよし市民病院を医療連携と医療介護連携の拠点とし、高度急性期病院からの患者の受け入れと、在宅復帰をめざす患者や障がい者へのリハビリテーションの実施、難病患者や在宅医療患者の緊急入院などを行います。地区医師会や地域医療機関と連携し、市民に切れ目のない医療体制を提供していきます。

■将来像に向けてのみよし市（行政）の取組■

みよし市 （行政）

- 市民病院の医師や看護などスタッフの確保に努めます。
- 市民病院の医療連携機能を強化します（地域包括病床の新設）。
- 市民病院のリハビリテーション機能を充実させます。
- 365 日、24 時間、医療に関する相談をできる体制をつくれます。
- 在宅医療の支援に取り組めます。
- 地域講座など医師やスタッフが地域に積極的に出向き、市民の健康づくりを助けます。

■市民の将来像■

市 民

- 地域の医療体制を理解しています。
- 救急医療、専門医療、回復期医療、慢性期医療、在宅医療の役割を理解しています。
- かかりつけ医をもち、療養や入院について適切な助言を得ることができます。
- 安心して療養をしながら、住み慣れた家で暮らすことができます。

■市の主要施策■

- みよし市民病院の維持・整備と充実
- 在宅医療支援体制の整備
- 医療介護連携拠点の整備
- リハビリテーション機能の整備
- 訪問看護ステーションの充実
- 重症心身障がい児（者）の支援体制の整備



